（別紙１）

宮崎県長寿介護課　行き

ＦＡＸ：０９８５－２６－７３４４

E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

令和５年度外国人介護人材受入セミナー業務委託

企画提案競技についての質問書

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| **質問内容** | |

　※受付期限　　令和５年４月２８日（金）午後５時まで

　※ＦＡＸ送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

　　ＴＥＬ：０９８５－２６－７０５９

　※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

（別紙２）

宮崎県長寿介護課　行き

ＦＡＸ：０９８５－２６－７３４４

令和５年度外国人介護人材受入セミナー業務委託

企画提案競技　参加申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  | |
| 代表者職氏名 |  | |
| 担当者 | 部署名 |  |
| 役職名 |  |
| 氏　名 |  |
| 電　話 |  |
| メール |  |

　※提出期限　令和５年５月１０日（水）午後５時まで

　※ＦＡＸ送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

　　ＴＥＬ：０９８５－２６－７０５９

　※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

（別紙３）

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの令和５年度外国人介護人材受入セミナー業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること
2. 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
3. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
4. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと、又は、暴力団若しくは暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいい、暴力団の構成団体構成員を含む。）の統制下にある法人でないこと。
5. 県税に未納がないこと

令和５年　　月　　日

宮崎県知事　河野　俊嗣　様

住所　〇〇市・・・

氏名　株式会社◇◇◇◇

　　代表取締役　△△　△△　印